

岡山県電子納品ガイドライン（案）【工事編】（令和4年4月版）の主な改定内容

章	章タイトル	項番	項タイトル	主な改定内容
	全 般			令和4年4月改定の岡山県土木工事共通仕様書に対応した内容、名称等に変更した。
4	電子成果品の取扱い	4-1	電子納品の対象となる書類等	<p>表4-2 電子納品の対象とならない書類等一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事担当技術者台帳（様式施-9の3）及び下請負業者編成表（様式施-10の2）を削除した。 ・岡山県土木工事共通仕様書別冊様式集 施工関係様式の提出方法を「原則として、電子データによる提出」に変更した。
		4-4	工事写真の取扱い	<p>表4-4 写真管理基準（案）抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撮影箇所一覧表の「提出頻度」を削除した。
5	電子成果品の作成	5-3	電子成果品の工事管理項目・写真管理項目	<p>表5-3 写真管理項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真区分を必須項目に変更し、写真区分が「品質管理写真」「出来形管理写真」の場合は、工種の記入を必須項目とした。 ・提出頻度写真の電子納品する工事写真は、「0」を記入するように変更した。